

110番映像通報システム運用開始

ご協力をお願いします！

広報

くじら

警察では、10月1日から110番通報をしていただいた方に、お持ちのスマートフォンのビデオ通話機能を活用して、現場の状況を撮影してもらい、その映像を警察に配信していただく「110番映像通報システム」の運用を開始しています。

その映像から、これまで音声だけでは十分な把握が難しかった現場の状況をより詳しく把握することができ、出勤した警察官等に、より迅速的確な110番指令が行えるようになります。

映像送信に係る通信料は通報者の方にご負担をいただくこととなりますが、ご協力をよろしくお願いいたします。



指令員から通報者へメール※を送信
※SMSまたはEメール



通報者はメールに書かれたURLを開き、映像等ファイルを送信



指令員は送信された映像を確認



発行者
新宮警察署
太地駐在所
多賀 公則

11月25日~12月1日は 犯罪被害者週間



ひとりでお悩みではありませんか。
犯罪による被害のご相談を受けています。

警察の犯罪被害者支援施策のご案内

警察では、犯罪被害による精神的・経済的な負担を軽減するために、犯罪被害者等給付金の支給や医療費等を公費支出しています。

◎ 犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により不慮の死亡、重傷病又は障害の被害を受け、損害賠償等を得られない被害者又はご遺族に、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度

◎ カウンセリング支援

不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリング費用を公費で支出

◎ 性犯罪被害者への支援

性感染症の検査費等を公費で支出

お問い合わせ先

総合相談電話（和歌山県警察本部）

（代） 073-423-0110

受付時間 午前9時～午後5時45分

（土・日・祝日、年末年始を除きます）



子供の性被害撲滅

子供が、ネット上で知り合いに自身の裸の写真を送信してしまう児童ポルノ事犯や、実際に合う約束をした挙げ句に、わいせつ行為をされる等の性被害が増加しています。

そのような被害から児童を守るためには、インターネット上の有害情報を表示させないようにする「フィルタリング」機能の活用や子供がスマホで利用しているコンテンツを把握し、利用時間を確認・管理する等してネットと上手につきあいましょう。

「ギフトカードを買って、番号教えて」 は詐欺です！

携帯電話に「登録料金の未納」などのメールが突然届き、連絡先に電話すると「未納料金がある」「料金の支払いはコンビニエンスストアでギフトカード（電子マネー）を買って、カードの番号を教えて」などと言われ、カードの額面分の金額を騙し取る架空請求詐欺が増加しています。

昨年、那智勝浦町内でも、同様の詐欺事件が発生しています。十分注意してください。

